

北九州憲法ネットニュース

発行 9条の会・北九州憲法ネット 2014年10月28日 第73号
 TEL592-5000 fax 571-4346
 803-0817 北九州市小倉北区田町13番21号田町ビル3F
 URL⇒<http://kitaq-kenpou.net/>

第9条

戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認

日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

9条の会・北九州憲法ネット10周年記念の総会(11月29日)

渡辺治氏(九条の会事務局・一橋大名誉教授)の記念講演

9条の会・北九州憲法ネット(以下「憲法ネット」と略。)は、今年、10周年を迎えます2004年7月31日に結成総会を行い、これまで、多くの方のご支援・ご協力を得て、ここまで憲法運動を行ってきました。これまでのご支援・ご協力に感謝いたします。

いま、憲法をめぐる最大の危機が迫っています。10周年を迎えることで、一層の、憲法運動の高揚を目指さねばなりません。

北九州憲法ネットは、この10周年の記念行事として、①10周年記念総会を11月29日(13時30分開始。於ムーブ)に開き、記念講演会として、「渡辺治憲法演会」を行い、多くの市民に参加を呼びかける。

②「憲法ネット10年の歩み」のパンフレットを作成し、関係者に配布する。

以上、二つの事業を行います。皆様にも、この事業への参加とご協力をお願いします。



渡辺治一橋大学名誉教授

10周年記念行事カンパのお願い

憲法ネットの10周年記念行事への皆様のカンパを訴えます。通常のカンパだけでは、今回の行事成功のためには不足します。支出がかさみ、大変とは思いますが、ご協力をお願いします。

670人が参加！ 20回目の「平和のための戦争展」

2014年の平和のための戦争展は、9月27日、28日、門司港レトロ地区で開催されました。

今年、20回目となる記念の戦争展。27日は、俳優座の有馬理恵さんの従軍慰安婦問題での一人芝居が行われ、大好評でした。この

日、旧大連航路上屋ホールで、平和のうたごえ(おおかわうたごえ、北九州うたごえの皆さん)で始まり、有馬理恵さんの一人芝居になりました。参加した方感想文には、「有馬さんの独り芝居、素晴らしかったです。心に深く働きかけるお芝居の力のすごさを感じまし



一人芝居の有馬理恵さん

た。」など、感銘を与えるものになりました・

28日には、会場は、門司生涯学習センターとなり、ここでは、午前中にDVD「元日本兵が語る侵略の事実」の上映が行われ、午後は、「戦争の語り部」が引き続き行われました。

戦争の語り部には、長崎被爆、太刀洗、門司、八幡での空襲体験、満州からの引き上げの体験が話されました。ここでも、参加者は大きな感銘を受けました。感想文には「知っていたつもりでしたが、体験された方自らの口か

ら聞くお話は、生々しく、心を揺さぶられました。」と書かれていました。青年の企画は毎年、青年だけでの討論でテーマを決め、分担して発表しています。今年は「青年と集団的自衛権」でした。

戦争遺品等の展示は、二日間、旧大阪商船ビルで行われました。当地が、観光地でもあり、市外、県外からの入場も多かったようです。韓国の方も入場されました。展示は、原爆展、北九州の空襲、中学生のための従軍慰安婦展、平和の漫画展などの恒例の展示のほか、今年は、元日本兵・村瀬保守氏(故人)が写した中国戦線の写真50点が展示されました。感想文には「戦争について、新たに学んだ気がします。日本は被害者でなく、加害者であるということを忘れてはいけないと更に思いました。もっと多くの人に見ていただきたいものです。(女・50代)」、20回となる戦争展についても「平和のための戦争展、第20回、おめでとうございます。実行委員会の皆様の熱意とご奮闘に感謝します。(女・80代)」と書かれておりました。

「大手町9条の会」を結成しました

大手町9条の会 野田 恵美

「大手町9条の会」準備会は、よびかけ人2人で、55世帯が住んでいる大手町ではご近所まりとしたマンションの人たち55世帯に呼びかけて第1回目を8月6日に開きました。6人参加でした。

- ・叔父が3人戦死。父は身体が弱く、徴兵されなかった。母は八幡空襲を生き延びた。戦争がイヤと言うことで一致したい。戦争で物事がうまく解決したことは何一つない。
- ・戦後生まれ、戦争体験はない。父親は傷痍軍人だったが66才で亡くなった。いま、国民の自由を縛る方向に進んでいるように思える。孫たちのことを思うと……。勉強したい。
- ・親の体験を聞きながら育った。学校教育の中味があればよければと変わってきた。受験競争とか自由にもものが言えなくなってきた、というか、言わなくなってきた。強い指導力を発

揮することがいいことようになってきた。

- ・小学校時代の平和授業は年に1度、担任の話があった。今は出校日がなくなっている。平和を考えることで、父母にも経験がないし、平和授業の保障はなく、どんな風に考えたらいいかしら？事実を知る機会が少なくなっていることをどうすればよいのか？自分の子どもにもどう教えていけばよいのか？
- ・1942年生まれ、父親は職業軍人だったので戦後は失業し、暮らしは厳しかった。18才で就職し、1960年安保に参加した。読売新聞の調査に寄れば、憲法を変えない、が過半数を占めた。

など、第1回、2回(8月20日)とは出席者の戦争体験を交流しました。そして、第2回目には、「集団的自衛権行使容認」が閣議決定され、政府によって憲法がないがしろにされている状況の中で、外交問題に詳しいフリージャー

ナリストの末浪靖司さんが丁度来北されているので、お話をしてもらいました。この回は9人の参加でした。

3回目の準備会には18人が参加

これまで、参加した人たちで、よびかけ人が6人となり、よびかけ人会議を開いて、3回目の会をどのようなにするかを相談し、丁寧に準備をしました。町内の他のマンションへもお誘いのチラシを入れました。当日は、いつものマンションからは13人と他のマンションから3人、そして、大手町に働きに来ている人、合わせて18人の参加がありました。第二次大戦で軍人としての壮絶な体験された95才の方のお話を聴くことを中心に、参加者の戦争体験を交流しました。今回はこれまでと違って、抹茶とお菓子を用意し、深刻な話を交流したのですが、こうした気遣いが会の雰囲気をやかにし、戦争は2度とあって欲しくない、憲法9条をしっかりと守らせたいという空気に包まれました。そして、次会への期待も寄せられました。

小倉北区大手町は、総合病院と官庁を取り囲むように大きなマンションが林立していて、目につく一戸建て住宅は10軒ほどしかなく、戦前はこの辺りは、陸軍造兵廠があり、紫川から取水し、造兵廠内に貯水していた給水塔が残されていたが、北九州市が解体を発表。延べ800人の人たちが「貴重な戦争遺跡を残せ」と座り込み、その結果、大手町公園に6分の1のレプリカが置かれました。今でも勝山公園などを掘り返せばあちこちから旧小倉陸軍造兵廠の施設だったと思われるものが発掘されています。同造兵廠は、西日本最大の兵器工場で、戦車、高射砲など近代兵器製造の拠点とされていて、敗戦まで稼働していたということです。また、1945年8月9日には原爆を積んだ米軍機が小倉を目標に飛来しましたが、前日の八幡空襲の煙と雲のため、目標を目視できずに一転して長崎に原爆は投下されました。痛ましい被曝の霊を慰め、平和への切実な願いを込めた碑の建立と長崎市から贈られた長崎の鐘（複製）を近くの勝山公園に設置し、毎年8月9日に平和記念式典を行っています。

こうした戦争の尊い犠牲から、私たちは戦争放棄と戦力を持たないことを決めた憲法を制定し、世界の人びとや戦没者に対して、「二度

と戦争はしません」と誓いました。ところが69年を経た今年7月1日に政府は、集団的自衛権行使容認を閣議決定し、地球上の何処へ行っても戦争ができる国にしようとしています。憲法9条があっても実質ないものにしようという動きが進められています。戦後69年間、私たち日本国民は戦争によって、ただの一人も殺されず、ただの一人も殺さない社会を作ってきました。これは、9条という歯止めがあったからに他なりません。しかし、9条があるにも拘わらず、日本はいつの間にかアメリカに従って自衛隊を戦場に派遣するようになりました。

美しい地球上に人として誕生し生命を全うしてやがて一生を終えていく、その生涯で一番



大切にしたいこと、それは「人が人を殺さないこと、人が人から殺されないこと」です。子どもたちに平和な世界を引き継ぐことこそ、今を生きる大人の使命だと考えます。今こそ、憲法について語り、日本国憲法9条の平和主義を守るという一点で手をつなぎ、二度と若者を戦場に送り出さないために、地域から草の根の取り組みを進めたいと切望し、大手町9条の会は正式に発足しました。

第4回は、11月19日(水)午後2時～3時半、テーマは「集団的自衛権行使容認閣議決定されたことって、どういうこと？」お話は来田時子さん、場所は地域交流センター。

上のことを決めたよびかけ人会議では、次のことも決めました。

名称は「おおてまち9条の会」ではなく「大手町9条の会」とする。★現在のよびかけ人は、世話人とする。よびかけ人も賛同者もどんどん

増やす。★財政は、寄附金で賄う。ニュースを 発行する。★創刊号は、10月25日頃。

「北九州憲法共同センター」が発足 記念講演会に48名参加

10月11日、市立生涯学習総合センターで、憲法改悪反対北九州共同センター〔略称「北九州共同センター」〕の改組の総会が開かれ、新たに、略称「北九州憲法共同センター」が発足しました。記念講演は、中央の憲法共同センター事務局の平井正氏が「憲法をめぐる情勢とたたかいの課題」と題して話しました。参加は48名でした。

新しく発足した共同センターは、①日本を戦争する国に変える解釈、立法、明文改憲を許さない行動、②「9条の会」の呼びかけに賛同し、憲法9条を守るたたかいを草の根から広げる。③日本国憲法がいきる、平和で民主的な日本の実現をめざす。という三つの目的で活動します。今後、市内の労働組合や、平和・民主団体との広範な共闘をめざす事となります。〔正式名称：「戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす北九州共同センター」〕

平井正さんの講演は、準備された沢山の資料を使い、手馴れた口調での情勢や、たたかいのテーマ解説に、「わかりやすい」との評価を受けていました。中でも、みんなが驚い

たのは、7月1日の集団的自衛権行使容認に踏み切った「閣議決定」後〔7月25日、26日実施〕に行われた、NHK放送文化研究所による「平和感についての世論調査2014」が紹介されたときでした。これには、安倍政権の閣議決定について、「評価する〔ある程度も含む〕」との回答は38%なのに、「評価しない〔あまりしないを含む〕」は53%。今回の閣議決定が武力行使への歯止めになるかの間に、「歯止めになる」は16%で、「歯止めになるとは思わない」は32%。更に、憲法9条についてどう思うかの問には、「評価する〔ある程度も含む〕」は76%で、「評価しない〔あまりしないを含む〕」は15%でした。このような国民の意識は、安倍政権にとっては、まずいと思ったのか、大きくは公表されていないのです。

今後、新たな組織での、憲法運動が北九州で展開されます。今後の市民の中に広げる取り組みが期待されます。



カンパありがとうございます。そして、お願い！

「9条の会・北九州憲法ネット」は会費をとらず、皆さんからのカンパのみで運営しています。カンパにご協力いただける方は下記の郵便振替口座までお願い致します。

振替番号：01700-8-115768 名義：「九条の会・北九州憲法ネット」

カンパ 9月 桑田節治 安部新作 安藤昭雄 村上憲子 河村智重子 平岡博 荒牧啓一 **10月** 土井聖子 今井輝昭 小川由美 古賀三千人 佐藤幹雄 勝元紀 上田義彦 上田秀子 森田禮三 本島富士子 桑田勲二 竹中松夫 木村昌稔 松永奉義 野瀬秀洋 久保忠彦 荒牧啓一 勝野禎一 玉井史太郎 八記久美子 三輪俊和 三輪幸子 尾鶴真 **メッセージ**

●カンパを送ります。(気持ちだけになります) 10/6 I. T ●お世話になります。いつもの小額ですが、お役に立てればと思います。10/6 O. Y ●トシをとっても病院通い、毎日の買い物、隣組の仕事、それに毎日の読み物などのため、モノ忘れが多くなりました。おくればせながら、9月分・10月分のカンパを送ります。お世話される方々の健康を祈ります。10/6 K. M ●募金 10/7 M. R ●わずかばかりですが、資料の足しにカンパします。10/9 M. T ●カンパ 10/15 K. T ●憲法は厳然として存在す 法なき右翼の策動許さず 10/16 T. F